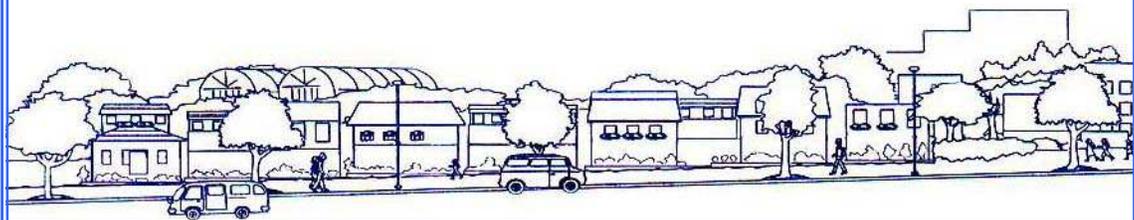


# 北小岩一丁目東部地区



130



2014/1/14

江戸川区土木部

区画整理課

連絡先：沿川整備第一係

5243 7160

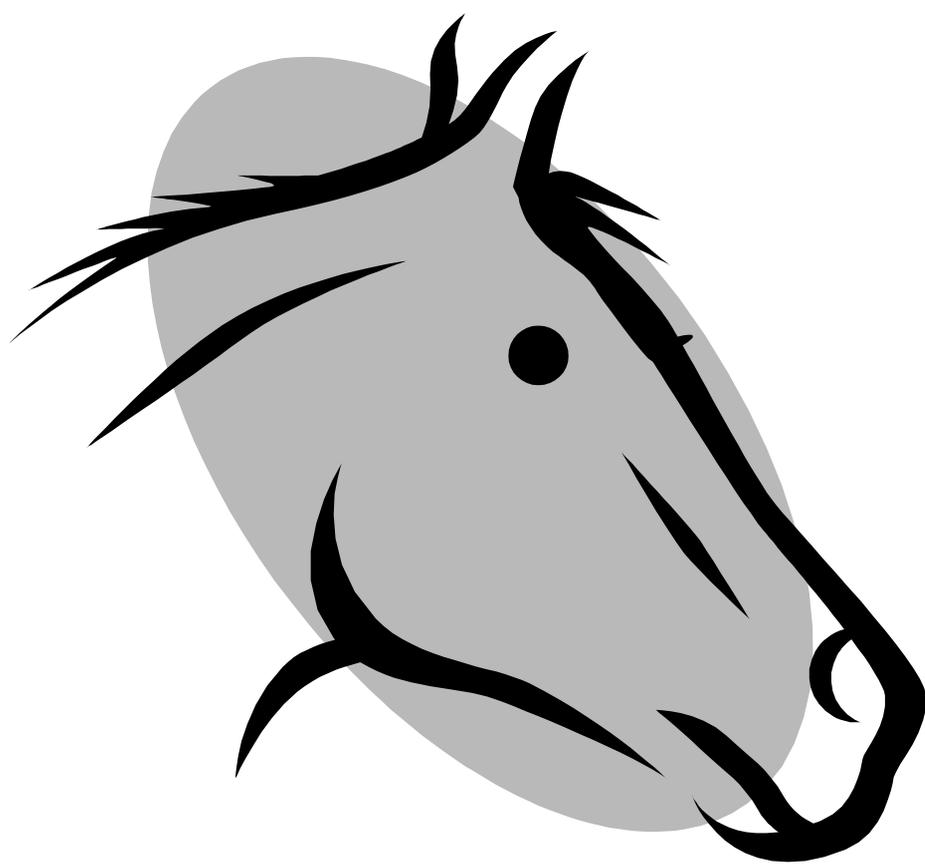
## あけましておめでとうございます 今年もよろしくお願いたします

### 新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。

昨年は、皆さまのご協力により、移転の協議から引越・建物等の除却を進めていただきました。誠にありがとうございました。

本年初頭は建物基礎撤去工事やまちづくり事務所の解体など本格的な工事に入る予定となっております。引き続き、皆さまと一緒に安全・安心のまちづくりを目指し、職員一丸となって事業に取り組んでまいります。今後とも皆さまのご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



# 賀年 謹新

# 事業計画変更案の縦覧を行います

まちづくりニュース No.120等でもお知らせしておりますが、平成25年5月30日付で国土交通省関東地方整備局と江戸川区との間で高規格堤防整備事業と土地区画整理事業との一体整備に関する基本的事項を定めた基本協定を締結いたしました。これに伴い、北小岩一丁目東部土地区画整理事業における事業計画を変更することになりました。

事業計画変更案については、土木部区画整理課ならびに小岩アーバンプラザ1階で縦覧(閲覧)することができます。

なお、この事業計画変更案について意見のある方は、平成26年2月21日までに東京都知事あてに意見書を提出することができます。

## 事業計画変更案の縦覧(閲覧)について

縦覧期間 平成26年1月24日(金)～平成26年2月7日(金)

(下記 については、土日も縦覧できます)

縦覧時間 午前9時00分～午後5時00分

縦覧場所 土木部 区画整理課(区役所第二庁舎1階)

江戸川区中央一丁目4番1号

小岩アーバンプラザ1階

江戸川区北小岩一丁目17番1号

意見書提出期間 平成26年1月24日(金)～平成26年2月21日(金)

意見書提出先 東京都都市整備局市街地整備部区画整理課

住所 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二庁舎19階

電話 03-5320-5444

意見書の提出は郵送でも可能です。

縦覧および意見書の提出についての問合せ先

篠崎地区まちづくり事務所(北小岩一丁目東部地区担当)

電話: 5243-7160



<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

くかくせいりかえんせんせいびだいいちがかり

区画整理課沿川整備第一係

篠崎地区まちづくり事務所(北小岩一丁目東部地区担当) 5243-7160

(平成25年12月24日から事務所が変わりました)

電話での問い合わせは平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

